随想　国が行った不適切な調査

～研究データの国際的信用失墜と社会科学者が被る障害～

㈱ＰＰＱＣ研究所　加藤　宏光

著者は学生時代を含めて、五〇年を超える年数にわたり専ら鶏病に関する研究生活を続けている。自然科学における研究は新しく発見した事実の積み上げでストーリーを展開する。それらの事実を構成因子として、自然界で起こっている現象を解き明かすことを通じて小哲学（Philosophy）を導く術を習得し、また次世代へ引き継ぐことができる能力を有すると判断されたときに《博士の学位》が与えられることは以前に触れたことがある。

社会科学の研究については、門外漢であるので、想像で語るため、専門の方々の考えとは異なるかもしれない。社会を改めて理解するため、ウィキペディアを引いた。記載事項を著者なりにまとめると、以下のようになる。

アリやハチあるいはサル、ヒトのように集団行動を好む動物が作る群れに端を発し、相互依存により生存する基盤を構成するその《集団・群れ》が社会の概念と考えられる。これが発展したヒトに関していえば、言語・文化等を共有する社会性から異質なモノを有する多くの個人が一か所に集まる《都市化》形成へと進んでいる。また、現代社会は異なった《役割》の分担と相互協力で成立する。社会には広範な領域があり、複雑に絡み合ってシステムとなっている。領域には《政治》《経済》等がある上、これらには社会を超えた原理が存在する。

改めて政治とは何かを考えると《公共的な意思決定・利害の調整・社会の秩序維持》を目的とするものであり、経済は《社会の中で希少性や有用性といった価値を配分する機能の一つ》である。人間の生産性で得られた資源を市場を通じて交換する行為は社会行為の一つである（市場が社会全体に価値を配分する機能を有する）。

このような社会現象をテーマとして掘下げるのが社会科学的な研究である。自然科学者である著者にとって、社会現象の融通無碍な性格を考えると《真実を前提としての真理の追究》が研究とすれば、社会学研究をどのように捉えるべきなのかがどうにも理解し切れない。

昨今マスコミが騒いでいる、国の行っている各種調査に不適切なものが多いことが明らかになっている。

国民所得の伸び率等、国全体の所得（ＧＤＰ）に影響するものが専らの話題であるが、不適切な調査の対象は思ったより多いようである。二月五日の東京新聞朝刊（二三面）によれば、この時点で明らかにされているだけでも、五六件の基幹統計の中の二四にも及ぶ。

参考までに挙げてみると、①毎月勤労統計、②賃金構造基本統計、③患者統計、④薬事工業生産動態統計、⑤医療施設統計（以上厚生労働省）、⑥小売物価統計、⑦住宅・土地統計、⑧全国消費実態統計、⑨経済構造統計（以上総務省）、⑩法人企業統計（財務省）、⑪学校教員統計、⑫社会教員統計（以上文部科学省）、⑬牛乳乳製品統計、⑭農業経営統計（以上農林水産省）、⑮ガス事業生産動態統計、⑯商業動態統計、⑰経済産業省企業活動基本統計（以上経済産業省）、⑱港湾統計、⑲造船造機統計、⑳建築着工統計、㉑鉄道車両等生産動態統計、㉒建設工事統計、㉓自動車輸送統計、㉔法人土地・建物基本統計（以上国土交通省）の確かに合計二四項目である。

このコラムで警鐘を鳴らしているのは《これらの数値を政策立案の根拠としているため、今後のわれわれの生活に直結している問題》と《これらの数値を引用する研究に対する国際的な信用がなくなる問題》とである。生活に直結する問題については、日々のテレビニュース等で取り上げられるため、肌感覚で実感できる。他方の《これらの数値を引用したために、学術研究論文が国際的に信用されなくなる》という問題は、一般的には遠い問題と感じられるかもしれない。以下は内容の概略引用である。

立正大学吉川洋教授（現在の統計法の産みの親・マクロ経済）は、二〇〇四～〇六年、六〇年ぶりに統計制度を抜本的に見直した統計法改正の際に統計委員会の委員長を務めた。「旧統計法の下では統計はたとえれば軍用道路だった。各府省が政策に使うために整備し、他の人も使いたければ使って良いという姿勢。外から統計の不備や不足を指摘することはできなかった」と振り返る。（中略）

統計に合理性と透明性を確保、国民の利益を目的として、という理念の下に統計委員会が総務省に設けられた。《統計は国民の公共財産であり、政府には提供義務がある》と方針転換した。そのはずがおよそ一〇年を経て理念とは程遠いお粗末な運用が次々と明らかにされている。（以下略）

国の作るデータが信用できないということは、極めて深刻である。社会科学の研究にはなくてはならない種々のデータが信用できないとすれば、社会科学者の研究データが国際的にまったく信用されなくなることに繋がる。研究者自身がすべてのデータを自作することは現実には不可能で、それを補完するのは国の作成するデータであり、それが信用できないとすれば、極論すれば、そうした研究成果はすべて破棄されねばならない。

ＳＴＡＰ細胞（刺激惹起性多能性獲得細胞）で世間に騒動を巻き起こした小保方晴子氏事件から四年になる。それでも、インターネットを引くと個人情報を含めてさまざまな事象がヒットする。四年前のマスコミの取り上げ方は、今回の総務省問題に比較すると凄まじいともいえよう。かつてのＳＴＡＰ細胞事件についても、著者はサイエンスに携わる身としては《とんでもない偽科学事件》と受け止め、本随想に大いなる批判を寄稿した覚えがある。

この問題が与える影響の大きさは、政治的誘導問題や経済指針の方向性は別に、社会科学研究の分野に限定したとしてもＳＴＡＰ細胞のケースの何百倍、何千倍にも上ろう。これまでの誤謬を過去どれだけさかのぼって訂正できるものか、門外漢の著者にはわかりようもないが、国際的な信用を確保できるような手立てをどのように確立するのであろうか!?

そもそも《統計は国民の公共財産であり、政府には供給義務がある》とされたデータを作る責任者がどのように決められ、どのように運用され、どのような機関が監査していたのか？

もちろん、こうした統計数値に基づいて立案される経済運用方針で、収入等に直接影響を受ける国民全体の損失は重要な問題であり、国会において野党からその責任が追及されている。

その生活に密着しているからこそ切実な訴追と同時に、社会科学を研究する方々に与える国際的視野でのけた違いな障害にも今少し真剣な目が向けられてしかるべきではないだろうか？